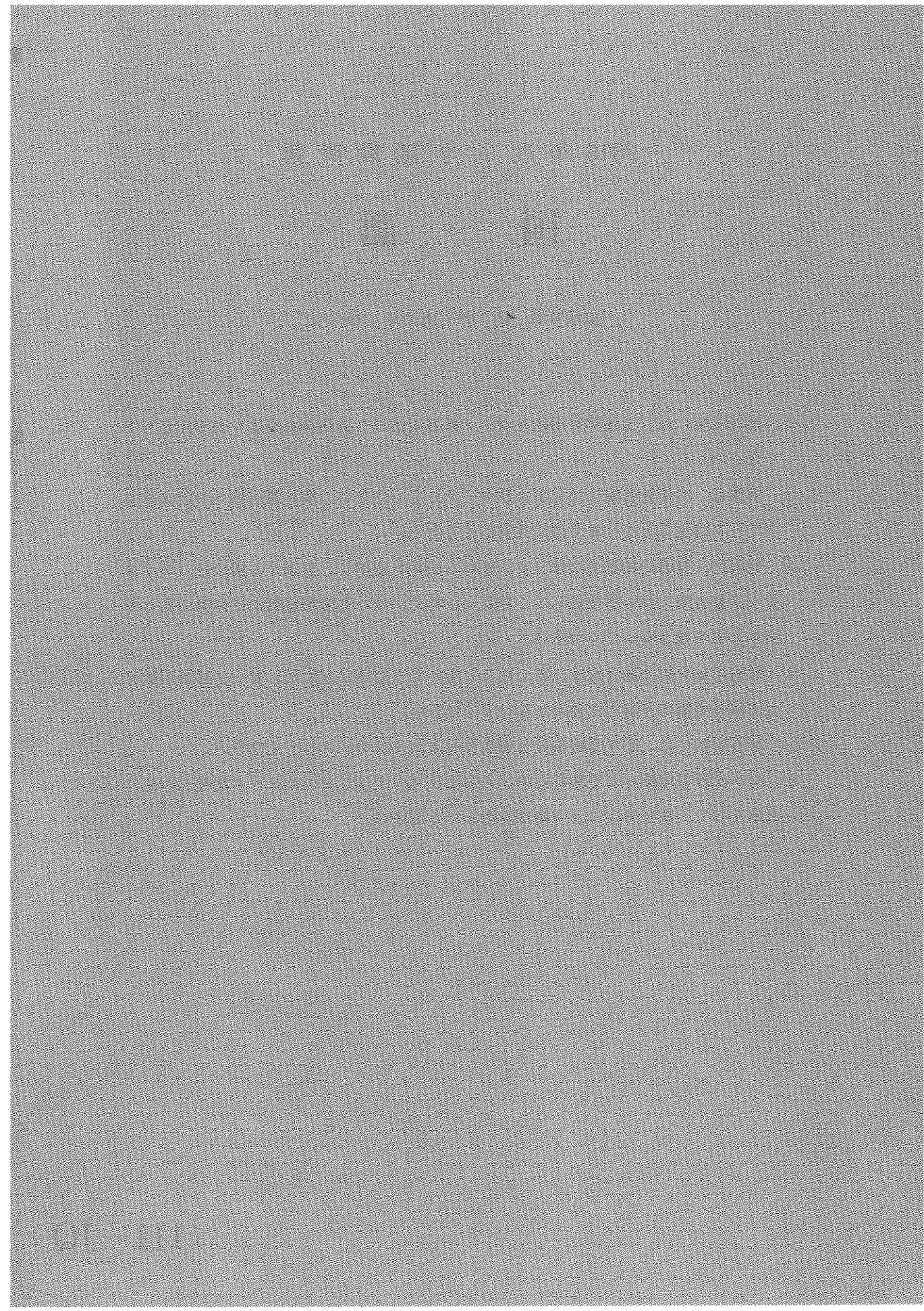


2016 年度 入学 試験 問題

国 語

(試験時間 15:00~16:00 60分)

1. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類がありますので注意してください。
2. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となりますので注意してください。
3. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。
4. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きには使用しないでください。
5. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
6. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないよう特に注意してください。



一 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(50点)

従来の環境保全は、主として行政による規制や制度に依存してきた。これは近代社会における原則に則ったものである。人びとには基本的人権としての自由権や幸福追求権があり、これは公共の福祉に反しないかぎり尊重すべきものとされている。規制や義務は自由権を制限するものであるから、それなりの理由づけが必要となる。このような過程を経る必要があるものの、いったんルール化されれば人びとの行為を強制することが可能になる。それゆえ、社会秩序そのものを維持するうえでは、一定の効果も期待できる。

環境の問題にかぎらず、近代社会における社会秩序はこのような仕組みによって維持されてきた。維持すべき秩序について厳密に議論し、合意されたものについては厳格にルール化するという意味で、「堅い管理」と呼べるであろう。こうした統治の仕組みは、社会問題の防止策として一般的には有効に機能する。現実には存在する無数の規制や義務は、少なくとも形式的には正当な手続きを経て定められている。公務員や専門家など、相当数の人びとが社会秩序を維持する役割を担う業務にあたっている。

ところが、このような秩序維持の機能が存在するにもかかわらず、社会の問題は次々と発生する。環境にかかわる問題に限定したとしても、近代以前から存在していた鉱害、高度経済成長期における産業公害、都市型公害、そして地球温暖化などの地球環境問題など、問題はむしろ拡大しているようにも見える。

これは行政のタイムマンや企業の悪意など、単純な因果論で説明がつくものであろうか。あるいは人びとが問題と感ずる事柄が多様化しているだけなのだろうか。そうであれば話は簡単であるが、「堅い保全」では環境と社会の関係を制御しきれないという構造的問題にも注意する必要がある。

端的に指摘されているのは「市場の失敗」や「政府の失敗」という問題であり、これを補完するために多様な主体による協治（ガバナンス）が必要とされている。「堅い保全」との対応でいえば、「柔らかい保全」ということになるだろう。

市場経済や民主主義といった近代社会の仕組みには、社会秩序を維持させる機能がある。市場の価格調整機能には適切な資源

利用を實現する効果を期待できるし、民主主義は人びとが望むルールを導入するための仕組みである。それにもかかわらず問題が発生し続けることを構造上の欠陥としてとらえるのが、「市場の失敗」や「政府の失敗」という考え方である。環境の問題は一つの典型例であり、既存の社会的仕組みと環境との齟齬が指摘されている。

経済主体は往々にして、長期的な持続可能性よりも短期的な利益の最大化を目指す。そこに直接、影響を与えるのは市場経済の仕組みである。だが、市場には外部性という問題があり、経済的な取引の結果として第三者に生じる廃棄物問題などの不利益を十分に制御できない。これを補完する機能を担うのは政府や自治体などであるが、規制的政策をスライク⁽²⁾するための根拠づけは容易ではない。とくに困難なのは、問題の影響範囲が広い場合であり、意思決定に直接関与できる主体と、その影響を受ける主体の齟齬が発生する。近年、問題となっている気候変動や生物多様性は、将来世代の利害にも大きく影響する問題であるが、彼らの利害を直接反映させる社会的意思決定の仕組みは存在しない。

このような事情があるため、環境の問題においては市場や政府が機能不全を起こす場合がある。そもそも、(3)。個人や社会が間違った判断をしたときには、その人たちが報いを受けるシステムである。その結果として、全体としての社会秩序が維持される仕組みだといえるだろう。それが個にとっても妥当であるとはかぎらないという意味で、個と全体の間にも本質的な緊張をはらんだ仕組みである。

現代社会に特有の問題は、社会経済活動の物理的な影響範囲が拡大していることである。私たちの身体は空間的にも時間的にも一定程度制約されている。それにもかかわらず、その影響範囲は空間的には地球規模まで広域化し、時間的にも人の一生を超える期間にまで長期化している。このため、生身の身体を持った個人が合理的に判断したとしても制御しきれない問題が起こりうる。

その間接的要因となっているのは科学技術の発展である。近代以降、技術と社会は相互に影響を与えながら変化してきた。たとえば、人や物資の移動を容易にする技術が発展することによって物やサービスの流通範囲は広がり、経済活動は拡大してきた。別の見方をすれば、技術は社会のあり方を変えながら社会に普及してきたともいえる。自然からより多くの恩恵を引き出し、災

いを制御しようとする発想そのものは伝統社会にも存在する。ただし、それが社会そのものの大規模な変化をとまなう技術システムとして広く普及するようになったのは近代以降のことである。

近代技術の基本的発想は、人間の望むさまざまな機能を人工的なシステムによって実現することであり、それが自然の仕組みに対して(4)に機能する方向で発展してきた。エネルギー技術はその典型であり、化石燃料や原子力といった高密度のエネルギー資源を利用することによって、人びとの要求は実現可能になった。

このことは、もともと存在していた自然システムによる制約から人間を解放したことも意味している。程度の差こそあっても、私たちの日常は多種多様な技術システムに支えられており、これに依存せずにいられる人は相当かぎられている。

このような状況において、「堅い管理」は機能不全を起しやすくなっている。判断や行為の影響範囲と生物としての人間が生きている時空間の範囲との重なりが大きい場合には、従来の仕組みは十分に機能するだろう。だが、気候変動問題を典型例とするような地球環境問題は、時間レベルでも空間レベルでもその範囲を超えた領域における現象である。空間レベルでは地域間の、時間レベルでは世代間における利害の齟齬が発生する可能性を常にはらんでいる。私たちは、自分たちの行為や不作為の結果として影響を受ける他者のことをどの程度配慮できるかという倫理の限界と、どのような影響をもたらすのかについて考える想像力の限界の二つに直面していることになる。

社会経済活動の影響する時空間が広がると、想定すべき影響もタキにわたってくるし、その予測も難しくなる。このため「堅い管理」は機能しにくくなる。こうした不確実性の問題への対応が「柔軟な管理」の背景となっている。

「堅い管理」においては、①生命健康などの自明視されている「公共の福祉」に反する行為を、②科学的知見も用いて合理的に検証し、③必要とされる対策については規制や技術的対応などを用いてあまねく適用するという方法がとられてきた。問題は、このような前提が妥当しない場合である。生命健康への直接的な悪影響という明確な問題として顕在化した環境問題は、現在では生活の豊かさといった漠然とした理念に至るまで相当な広がりを見せている。また、利害関係の当事者となりえる主体も多様化してきた。問題の多様化と当事者の多様化は連動しており、人びとの考え方やもの見方が多様であれば、そのふんだけ問題

視される事象が存在する可能性も高くなる。このような状況のなかで、「公共の福祉」について一律に定義することは困難である。

こうした広がりのある問題に対して、「堅い管理」が依拠する科学的知見が機能する範囲はかぎられている。科学が本来得意とするのは普遍性のある知見を得ることであるが、そのためには対象や手法を限定するといった条件づけが必要となる。そのような条件付きの知見だけでは、現実を起こっている出来事を十分に説明できない場合も多い。さらに、こうして得られた知見に意味を与えることは科学⁽⁶⁾ではできない。現実の問題は、さまざまな事実認識と価値判断が渾然^{ごんぜん}一体となっている。問題とされる事柄が多様化するなかで、どの問題をとくに重視すべきか、あるいはそもそも特定の問題を重視すべきかどうかという問いに答えられるような科学は存在しない。

このように「科学に問うことはできるが科学だけでは答えることができない問題」の所在は以前からも指摘されてきた。近年の環境問題において一つの鍵になるのは不確実性である。これはさまざまなレベルで存在するが、現在の環境保全で問題となることの多くは、

- ・ 何が起こりうるかわからない（事象の想定における不確実性）
 - ・ その結果、誰に対してどのような影響が出るのかはわからない（当事者の不確実性）
 - ・ その問題が本当に起こるかかわからない／いつ起こるかかわからない（予測の不確実性）
- という整理が可能である。これらの不確実性を「事象や当事者の想定の不確実性」と「予測の不確実性」という二グループに分けると、(7)。

以上に述べたような状況を背景として、「柔らかな環境保全」の必要性が指摘されるようになってきている。全体として不確実性が低い場合には、誰がどのように判断しても同様の結果になるので、確実な情報収集にもとづいて確実な対応をとる「堅い管理」が有効である。その一方で、不確実性が高い場合には、多様な主体の協働による「柔らかな管理」が機能しやすい。何が重要な問題であるのか、また、重要な問題だと判断された場合にどのような対応をとるのか、という問いに対する判断は、本質的

には社会的合意によってしか決められない。こうした場合には、消極的な意味でも積極的な意味でも多様な主体が協働しながら事実認識と価値判断を共有する必要がある。

断片的な知見も、集約すれば一定の幅と厚みを持つ情報になりうる。人びとの多様な価値観にも重なりが存在することがある。あるいは自分にとっては重要な問題ではなくても、他者にとっての重みやその背景を理解することによって、何らかの共通認識に至る可能性もある。さらに、これらの過程を共有することによって、問題とされている課題を組み替え、望ましい解決を志向するということも可能であろう。このように「柔軟かい保全」⁽⁸⁾が、不確実性への対応方法として一定の効果を期待できるであろう。とくに、具体的な人やモノが想像可能で、関与する利害関係者（ステークホルダー）⁽⁹⁾がモウラされている場合には、「柔軟かい保全」が有効に機能する可能性が高いであろう。

ただし、この方法は万能ではない。単に話し合いや参加の機会を設けるだけでは、問題意識が高かったり不特定多数による議論の術に長けて^たいる人の影響力が強くなってしまふことがある。その人たちが想定していないような形で、思わぬ利害関係者が存在している可能性にも注意する必要があるだろう。これを補完する取り組みとして、たとえば市民による聞き書きのような形で、表面化しにくい情報を集めるような方法も必要だろう。

このような条件はあるし、熟議には手間ひまも必要である。それにもかかわらず、複雑な問題を複雑に解決する「柔軟かい管理」が合理的な課題は存在する。複雑な現実のなかで問題を解決しようとする、さまざまな局面で社会的合意でしか決められない問いが発生する。どのような問題を重視するか、事実認識に幅がある場合にどのような事象に警戒すべきか、それはどの程度避けるべきか、そのためには何をどの程度規制すべきかというように、課題は⁽¹⁰⁾レンサ的に発生する。

（丸山康司「持続可能性と順応的ガバナンス」による）

〔問一〕 傍線(1)(2)(5)(9)(10)のカタカナを漢字に改めなさい。（楷書で正確に書くこと）

〔問二〕 空欄(3)に入れるのもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 市場や民主制は優れた少数者が指導する制度ではない
- B 市場や政府は最大多数の幸福を追求する仕組みではない
- C 市場経済や代議制はどこでも妥当するシステムではない
- D 自由主義経済と民主政治は相互に補完する制度ではない
- E 市場や民主主義は正しいことを保証する仕組みではない

〔問三〕 空欄(4)に入れるのもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 自立的、閉鎖的 B 依存的、模倣的 C 敵対的、破壊的
- D 保護的、支配的 E 中立的、傍観的

〔問四〕 傍線(6)「科学ではできない」とあるが、その例としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 特定の動物が絶滅したことを明らかにするが、それが絶滅した原因を究明できないこと。
- B 植物の一種が有害物質を含んでいるが、薬物としても利用可能な理由を説明できないこと。
- C 科学者のある発見を論証したが、発見過程に倫理的不正があったか判断できないこと。
- D ある生物が絶滅する可能性を明らかにするが、絶滅を防ぐべきであると主張すること。
- E 有害なある動物を駆除すべきことを示すが、駆除が及ぼす生態系への影響を明示できないこと。

〔問五〕 本文の主旨にしたがうと、空欄(7)にはどのような文章が入るか、「事象や当事者の想定の不確実性」、「予測の不確実性」

「科学の課題」という言葉を用いて五〇字以内で書きなさい。(句読点は一字に数える)

〔問六〕 傍線(8)「柔らかない保全」とあるが、「柔らかない」の内容としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 熟議を通じて事実認識、価値判断、課題設定を含む問題解決をはかること。
- B 共通の価値判断にもとづき熟議を通して問題解決の仕組みを組み立てること。
- C 共通の事実認識を基礎にして熟議によって課題設定と価値判断を確立すること。
- D 事実認識や課題設定の不十分さを熟議により明らかにし、価値判断を変更すること。
- E 熟議により価値判断を事実認識や課題設定よりも重要な目標として設定すること。

〔問七〕 次の文ア～オのうち、本文の主旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

- ア 主として行政による規制や制度に依拠してきた環境保全は、構造的に不完全なものとなってきたので、「柔らかない管理」に転換しなければならない。
- イ 市場だけでは廃棄物などの問題を十分に制御できないため、政府や自治体の役割が重要になるが、想定すべき影響の多様化のために行政の「堅い管理」は機能しにくくなっている。
- ウ 行政の持つ秩序維持の機能にもかかわらず、産業公害、都市型公害、地球温暖化など環境問題が拡大しているように見えるのは、社会経済活動の影響する時空間が広がったためである。
- エ 現代社会では個人が理解できない問題が発生しているが、その要因として科学技術が自然から得た恩恵を個人に十分に還元していないことがあげられる。
- オ 環境問題の解決を困難にしているのは、生命健康といった明確な基準ではなく、生活の豊かさといった不明確な基準が不当に持ち出されたことである。

二 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(20点)

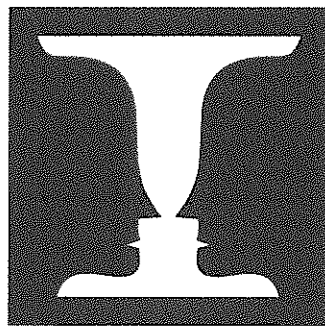
「死」は当事者の非存在をもたらず。しかし、だからといって、当事者のすべてが何もかも消えてしまったというように感じられるとは限らない。無論、死の訪れとともに、当事者が消えたことと観念されることは確かにあるだろう。蚊をたいて殺したとき、死体は残れど、ぶんぶんうるさい蚊という存在は消えたことと解されよう。もはや消滅したのである。あるいは、自分にとって縁遠い存在者の死は、文字通り「消滅」として捉えられることもあろう。けれども、いのちが死したとき、とりわけ過去のそのいのちに接してきた、残された者の目には、全部が消えたとは到底感じられない。死体のことを言っているのではない。いや、もちろん、死体は一つの重大なよすがにはなる。死体や、そして死にいたったありさまの光景を介して導かれてくる、そのいのちの、過去の存在性の残り香のようなもの。その存在性の響きのようなもの。それが、むしろかえって生き生きと、重厚感を持って新しい相貌のもとで立ち現れてくるように感じられるのである。死んだ後で、その人のその人性が、ああこの人はこういう存在だったのかという思いが、はじめて味わう重みでもって如実に迫ってくるという感覚である。こうも言えよう。死んだとき、その死んだ者のリアリティが、その者が生きていたときは別な仕方、生きていたとき以上に近しく、新しく誕生してくる、と。そう、「死」が誕生してくるのである。何と切ない誕生であろうか。

(1)

これは、つまり、「なくなる」ということそれ自体が、積極的な意味づけのもとでリアリティを獲得するということである。このことは、いわゆる「否定的性質」の問題と関わる。「否定的性質」とは、「何々ではない」という否定形で表される性質のこと、きわめて多様な外延をなす。それはたとえば、「青色でない」、「海外に行かなかった」、「当選しなかった」などなどといった性質のことである。この「否定的性質」については、古来さまざま問題点が指摘されてきた。「否定的性質」は別の「肯定的性質」に翻訳されるのではないか、「否定的性質」は現実性を持たないのではないか、「否定的性質」は「肯定的性質」と違って因果的機能を持たないのではないか、などなどである。この論争にはいまは立ち入らない。ただ、私がここで注目したのは、私たちの感覚として、「欠如」あるいは「不在」と表現される事態は、まさしくそうした否定的ありようとして、私た

ちの認識に影響を及ぼすことが（常にではないけれど）ままあるという、その事実なのである。「躊躇がない」という事態は、「躊躇する」という事態と並列しているときには、単に「果敢である」ということにすべて翻訳されない形で、まさしく「躊躇がない」というあり方として、意義を持つ文脈というものがあるだろう。「出席していない」（欠席している）もこうした点を例証する。これを、具体的な肯定的ありようとして、別のこれこれの場所にいる、と表現しても、それが「出席していない」という表現と完全に同じ働きをすることはないだろう。

私は、死んで「なくなる」、死んでしまつて「存在していない」、という事態にも同じことが当てはまると思うのである。こうした否定語を介した理解の仕方は、「死体がある」とか「遺骨がある」とかの肯定的表現には置き換えられない仕方で、私たちの態度に力を及ぼしてくる。このことは、ゲシュタルト心理学でいう「図」と「地」の用語でも例解できるだろうか。いわゆる「反転図形」と呼ばれる図形の場合、これまで「図」であつたものが、次のときには「地」へと反転し、これまで「地」であつたものが「図」へと反転してくる。壺に見えたり、二人の人が対面している姿に見えたりする、「ルビンの反転図形」が有名だろう。これまで背景として、いわば対象「ではない」という仕方で引つ込んでいたものが、あるときを境に突如として、それ自身が対象となつて表に現れてくるのである。



ルビンの反転図形

しかし、よく考えてみると、この例解は正確ではないかもしれない。「死」の場合、あくまでも「なくなつて」「いなくなつて」「欠如態を本質的に保持しつつ、つまり対象性という」(2)「性質」を持つことが定義的になく、にもかかわらず、濃密かつ(3)「なりアリティを持つに至るからである。とすれば、むしろ、「穴」は存在するのか、という奇妙な問いをめぐる現代形而上学の議論から例解した方がよいかも知れない。こうした問題設定において、かりに「穴」に何らかの(3)「な存在性が帰せられるとしても、それはやはり「穴」なのであって、「何も無い」空洞であるという性質を保持し続けるからである。「死」も同様に、ある種の「欠如態」または「不在性」として、リアルに立ち現れてくるのである。それに実際、

「死という喪失」は、心にぽっかりと穴が空いてしまった、というようなにも表現される。「穴」と「死という喪失」は、実は本来的な連関を有しているのかもしれない。

いずれにせよ、「死」は「なくなること」という不在性・欠如性なのだが、そうした否定的あり方として積極的なリアリティを持っている。より正確に言うならば、「死」のリアリティは、その存在者が「生きて活動していた」ということとの対比のもとで、それに対する否定としての積極的なコントラストのもとで、現れてくる。そう言うべきであろう。すなわち、その存在者の「生」を軸として立てられていたパースペクティヴが、「死」を境にして急遽反転し、「生」の否定という影のような様態でしかなかった「死」を軸にして、つまり「死」という不在性を軸にして、新しい眺望を開くのである。しかし、ここで強調しておかなければならないが、こうしたパースペクティヴの反転は、あくまでも、その存在者の「生」に対するパースペクティヴがあらかじめ開かれていたということを前提している。したがって、⁽⁴⁾関心をついぞ抱いたことのない存在者の「死」については、パースペクティヴの反転が生じることはない。では、しかし、どういう基準で、反転が生じるか生じないかの境界が分かたれるのか。そこには、鮮明な境界線はない。ここに、「死という喪失」の不確実な捉えにくさの一つのポイントがある。

(一ノ瀬正樹『死の所有』による)

〔問二〕 空欄(1)に入れるのにもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A しかし、「死」は誰にとつても恐ろしいことに変わらない。
- B なんととなれば、人は「死」とともに永遠の生を得るからである。
- C それでも、それは死者の新たな誕生、すなわち転生なのである。
- D なぜなら、「死」は生の否定である限り、虚しいものだからである。
- E けれども、やはり新しい感覚の誕生なのである。

〔問二〕 空欄(2)(3)には、それぞれ「否定的」、「肯定的」、「積極的」という三つの語句のいずれかが入る。「否定的」の場合にはA、「肯定的」の場合にはB、「積極的」の場合にはCの符号で答えなさい。

〔問三〕 傍線(4)「関心をついぞ抱いたことのない存在者の「死」については、パースペクティヴの反転が生じることはない」とあるが、その理由としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 他人に対していつも無関心な人は、他人が死んでも、その他者が消えたということを認識できないから。
- B 自分が関心を抱いたことがない人だと、その「死」に際して反転すべき眺望がそもそも開かれていないから。
- C 人の死に直面しても、その人に関心がないと、「生」と「死」が反転図形の図と地のように入れ替わらないから。
- D 関心を抱いたことのない人の場合には、「生」ではなく、「死」が不在性を軸にして新しい眺望を開くから。
- E パースペクティヴの反転が生じるか否かの明確な境界線はなく、「死という喪失」は捉えにくいものだから。

〔問四〕 次の文ア、オのうち、本文の主旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

ア どんなに親しい人が死んだ場合でも、その人の「死」に真剣に向き合おうとしなければ、パースペクティヴの反転が生じることはない。

イ いわゆる「反転凶形」が「死」を例解するものとして不適切なのは、それまで凶であったものが対象としては不在になるが、その不在性において強く意識されるようにはならないからである。

ウ 穴はひとえに「穴がある」という肯定的な表現が可能だからこそ、「死」に際して立ち現われるような積極的な意味を獲得することができる。

エ ある人の「生」を軸として立てられていたパースペクティヴが、「死」を境にして急遽反転するか否かは、その人の生前の生き様によるので、それについて鮮明な境界線を引くことはできない。

オ 「死」のリアリティを例解するものとして「穴」が役に立つのは、「穴」が何かの欠如として意識されるものだからである。

三 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(30点)

禅林寺の僧正ときこえたまひけるが、宇治の太政大臣にやおはしけむ、時の関白の許に消息奉りて、「宝蔵の破れてはべる、修理してたまはらむ」とはべりければ、家の司、何の守などいふ承りて、下家司などいふ者、継紙具して、僧正の房に参うでて「殿より宝蔵修理つかうまつらむとて、破れたる所々、記しに参りたる」と申しければ、僧正呼び寄せたまひて「いかにかく不覺にはおはすなるぞ。公の御後見も、かくてはいかがしたまふと申せ」とはべりければ、帰り参りて、「記しに参うではべりつれども、いづこなる宝蔵ともはべらず。『いかに心得ぬやうにははべるぞ。公の御後見も、いかやうにか御沙汰候ふらむ』など思ひ掛けず、心も得られはべらぬ御返事なむ宣はせつる」と申しければ、「とはいかに。さはいかにすべきぞ」など仰せられれば、年老ひたる女房の、「あれは御腹の損なはせたまへるを、御法の蔵とははべるものを」と申しければ、「さも言はれたること、さもあらむ」とて、まなの御あはせども整へて、奉りはべりければ、「材木たまひて、破れたる宝蔵繕ひはべりぬ」とぞきこえたまひける。この頃の人ならば、関白に申さずとも、かくして行ふこと、僧・医者などいふ者に心合はせて、整へらるべけれども、かく申されはべりけるとかや。

かの僧正、大二条の限りにおはしましけるに参りたまひて、「碁打たせたまへ」と申したまひければ、いかにあさましきことなどはべりけれど、⁽⁵⁾あながちにはべりければ、「やうやあらむ」とて碁盤とり寄せ、かき起こさせたまひて、打たせたまひける程に、御腹の膨れ減らせたまひて、一番が程に例さまにならせたまひける、いとありがたき験者にてはべりけり。

経など読み、祈り申しなどせさせたまはむだに、片時の程にめでたくはべるべきに、碁打ちて止めたまひけむ、ただ人にはおはせざるべし。「何に出でよ、彼に出でよ」など言ひて、打たせたまひけるに、⁽⁷⁾かひがひしくて減らせたまひにければ、「この碁ものぐさし」とて、立ちたまひにけりとかや。

〔今鏡〕による

注 禅林寺の僧正……深覚僧正。頼通の祖父の弟。 宇治の太政大臣……藤原頼通。

宝蔵……寺院で経を納めておく建物。 家の司……家司。撰関や大臣家の執事。

大二条……藤原教通。頼通の弟。関白。 何に出でよ、彼に出でよ……あれこれと打つ手を指示している。

〔問二〕 傍線(1)(5)(7)の解釈として、もつとも適當なものをそれぞれA～Dの中から選び、符号で答えなさい。

(1) 「不覚」

- | | | | |
|---------------|----|----|----|
| ┌───────────┐ | | | |
| D | C | B | A |
| 忘れっぽい | 卑怯 | 愚か | 臆病 |

(5) 「あながちに」

- | | | | |
|---------------|-----|-----|-----|
| ┌───────────┐ | | | |
| D | C | B | A |
| 不意に | 貪欲に | 強引に | 一概に |

(7) 「かひがひしくて」

- | | | | |
|---------------|----------|--------|--------|
| ┌───────────┐ | | | |
| D | C | B | A |
| 頼りがいがある | 期待どおり強くて | 手際がよくて | 効果があつて |

〔問二〕 傍線(2)「なむ」と同じ用法の「なむ」を左の中から選び、符号で答えなさい。

A これはただ今出で来なむものを。

B とありともかかりとも、よきことはありなむや。

C 「夜はにいでて月だに見ずはあふことを知らずがほにもいはましものを」となむ。

D この蛍のともす日にやみゆらむ、ともし消ちなむずるとて、

E 今宵はうちこよひに寝なむとて、南のひさしに二人ふしぬる後に、

〔問三〕 傍線(3)「とはいかに。さはいかにすべきぞ」と言ったのは誰か。もつとも適當なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 禅林寺の僧正

B 家の司

C 下家司

D 殿

E 女房

F 医者

〔問四〕 傍線(4)「材木たまひて、破れたる宝蔵繕ひはべりぬ」の「材木」「宝蔵」はそれぞれ何を指すか。文章中の語句の組み合わせとして、もつとも適當なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 材木……継紙

宝蔵……御法の蔵

B 材木……まなの御あはせ

宝蔵……破れたる所々

C 材木……継紙

宝蔵……破れたる所々

D 材木……まなの御あはせ

宝蔵……御腹

E 材木……御法の蔵

宝蔵……御腹

〔問五〕 傍線(6)「例ざまにならせたまひける」の反対の状態を表す部分を、本文中から十字以内で抜き出さない。

〔問六〕 次の文ア～オのうち、本文の内容と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えな

さい。

ア 禅林寺の僧正は関白をだまして、寺を修理するための材木を手に入れた。

イ 経験豊かな老女房の助言によって、関白は僧正の手紙の内容を理解することができた。

ウ 禅林寺の僧正から碁に誘われた大二条は、何か理由があるのだろうと考え、承知した。

エ 碁を打つだけで病気を治した禅林寺の僧正は大変験力げんりきの高い僧であった。

オ 宇治の太政大臣も大二条と呼ばれる関白も、禅林寺の僧正に病気を治してもらった。

